

No. 3

令和7年10月10日

自治区長 様

交通安全防犯課長 菊池 雄

防犯カメラ設置に係る補助金制度の御案内について（情報提供）

日頃は、豊田市行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では平成25年度から防犯設備整備費補助金制度を設け、自治区及び自主防犯活動団体による街頭への防犯カメラ設置を支援しています。

このたび、補助制度の内容について改めて周知を図るため、別紙のとおりチラシを作成いたしました。

設置場所の検討にあたっては、「まちの防犯診断」の活用も可能です。費用は実質無料で、御負担なく御利用いただけます。

つきましては、チラシを御確認の上、今後の防犯カメラ設置の検討にお役立ていただければ幸いです。

<問合せ>

豊田市役所地域活躍部交通安全防犯課 防犯担当

電話 34-6633 FAX 32-3794

メール bouhan@city.toyota.aichi.jp

区長さんへ

補助金を活用して

防犯カメラ設置しませんか？



補助金最大 80万円

新規設置

補助率 **4/5**※

更新・移設

補助率 **1/2**※

※1,000円未満切り捨て

防犯設備整備費補助金

対象者

自治区 又は 自主防犯活動団体

対象となるカメラ

屋外に設置するカメラであって、
撮影範囲に公共の場所を含めるもの

申請のタイミング

施工年度の**1月末**までに申請書を提出

※工事は申請した年度の2月末までに完了する必要があります

詳細は豊田市ホームページをご確認ください ▶

申請書類の準備は、マニュアルが参考になります



設置場所に迷ったら...

まちの防犯診断の受講を検討ください！

まちの防犯診断とは

愛知県セルフガード協会所属の防犯設備士がまちを診断し、自治区の皆さんと実際にまちを歩きながら、防犯上の危険箇所や防犯設備が必要な箇所等を提示します。その結果を基に防犯環境の改善や自主防犯活動を強化していただくことで、地域の防犯力を高める取組です。

まちの防犯診断

講師料を助成します！

犯罪のないまちづくり研修会支援事業にて、

講師料を年間**5万円**まで助成しています

※予算には限りがあります

申請様式等はこちら ▶

(犯罪のないまちづくり活動支援に関する要綱)

